

告 177-9
(告 177-3 の反訳)

野村：堀江さんね、堀江さんからね、あなたが聞いたときにね。「この文書に書いてあるから」と言われた文書、見たけど、結局、そこはね、それだってね、あなた、おかしいこと説明してたよ。結局そこがね・・・

山内：いま、あなた、議会に何か要望書出しましたよね。あの答えって、まだ返ってきませんか？ もう少しで返ってくると思いますけども、多分。それに対する要望に対する答えが返ってくるかと思うんですけど、議会は、堀江さんのことに関しても・・・

野村：いや、議会に堀江さんのことなんか、議会に出してないですよ。

山内：えっ？

野村：議会に堀江さんのことなんか出してないですよ。

山内：出してないしょう。山全体の安全、安全管理についてということで、一緒に触れてくれてというか、議論をしてくれたんですしょ？

野村：山の安全管理なんか、一言も出てないですよ。

山内：出てないけども、一緒にチセヌプリのことに関してっていうことで・・・

野村：チセヌプリに関して言ってるけど、安全管理についてなんてね、触れてない。

野村：だから、議会は、そのことに対して、認識や・・・

野村：議会は別組織の話なんで、止めましょうよ。

山内：一定の理解は、してくれてますから。

野村：いやそんなこと、僕は、聞いてない。議会にね。安全管理なんか。

山内：僕らはそれを盾にするしかないですから、僕らは議会に予算を、予算化を通してもらって執行してるんだという、それだけです。それ以上、何も、上も下もないですから。議会が駄目だって言ってるのに、無理やり僕らが、かってに、どこからか予算を持ってきて・・・

野村：あのね。あなたね、あなた、いつも、議会が OK と言ったから大丈夫なんだ、

告177-9
(告177-3の反訳)

ってこと言うけどね。さっきも言ってる通りね、そういう仕組みさっきも言ってる通りね、警察が捜査してないから、俺はシロなんだ、と言っていると、そんなに変わらなくてね、議会っていうのはね、議会っていうのはね、

山内：手続きの問題ですからね。

野村：そうですよ。それが表面的な、形式的なものに過ぎないことってのはね、いっぱいあるわけですよ。形式的なもの。形式的にね・・・

山内：うちの行政ってのは全然進んでかない・・・

野村：えっ？

山内：それを言ってしまったら、議会をないがしろに、議会の決定が、全然そんなのは関係ない・・・

野村：そんなこと言ってないでしょ。僕が言ってるのはね、議会はね、形式的なね、形式的にね。進めることを、形式的に進めなければいけないことはね、当然、形式的に進めるんですよね。ただね・・・

山内：(不明)

野村：話してる。形式的に進める中でね、その形式を盾にとってね、自分のね、判断責任をね、その形式で議会が判断したから議会の責任だ、っていうね、責任転嫁は良くないんじゃないですか？

山内：議会に(不明)と言ってませんよ。それで執行してるから、適法だ、っていうこと言ってるんですよ。

野村：適法ですよ。適法だけどね、当然ね、そのね、議会っていうのはね。A案・B案・C案あってね・・・

山内：(不明)

山内：人が喋ってるときにはね、人が喋ってるときにはね、口を挟まないで。議会というのはね、ね、議案書に書いてあることだけをね。承認するかしないかだけのね、意思決定しかしませんよ。違いませんか？ ね、本会議でね、やることは議案書に出てね、議案があって、それに対して、承認するか、しな

いかなの意思決定しか、しないんじゃないですか基本は。

山内：いや、それが駄目だって言うの？

野村：基本はそうでしょう。

山内：それでも決定されたって

野村：いやいや、それを僕は否定はしてませんよ。イエスかノーかでね、そんな、あなた方がね、出した議案のね、範囲の中においてのみ、意思決定をしてね、承認するっていう機能がね、議会の基本機能ですよ。そうでしょう、

山内：当然ですね。

野村：それをね、それを盾にしてね、それを盾にしてね、あなたがね、チセヌプリの安全管理のためにこれが必要だと言えば、出せばね、それに対してイエス・ノーのね、結論しかしませんよ。それが本当に・・・

山内：NOとなったらできませんよ。

野村：できませんよ。それをね、人が喋ってる、喋ってる。それがね、イエスだったからといってね、全てあなたがね、出したね、起案の責任がね、議会の判断責任ね、転嫁されるものじゃなくてね、

山内：もちろん、その通りですね。

野村：当然、あなたが起案した内容が本当に妥当だったのかどうなのかをね。評価されることだってね、あり得るわけですよ。「本当にそれが正しかったの？」ということが。

山内：決算審査っていうのは、やりますけども。やっぱ予算、つけた予算で、執行したことが、明らかに、しっかりとなっているか、っていうことも審査されますよ。もちろん。

野村：なんて言ってるんですか？ もう1回言ってもらえますか？

山内：決算審査っていうのがあるんです。

告177-9
(告177-3の反訳)

野村：知ってます。それも形式的なもんです。どちらかというとな、毎月やってるやつですよ。

山内：あなたの言う形式的っていうのは、ようわからんけど、

野村：形式的っていうのはね。

山内：だって、それだって、そういう手続きがあるんですよ。

野村：あのね、だからね、それはもう、政治家の方便でね、いつもね。手続きにのっとってるから自分には問題がないっていう言い方をしててね、全てをね、逃れられるわけですよ。僕が言ってるのはね、先ほど

山内：適法だっていうこと。

野村：適法ですよ。そこで違法性はないですよ。ただ、あなたに説明責任は残るんですよ。

野村：それが本当にね、起案した内容がね。

山内：議会に対しては、そうですね、

野村：何で議会に対してなんですか？ 町民に対して、責任ないんですか？

山内：そんなこと言ったら、全部の仕事、町民に対して説明しなきゃならないんですか？

野村：町民に、いやそれは取捨選択することもあると思いますよ。

山内：間接民主主義なんですよ。頭いいからわかるでしょ。総会やってるわけじゃないです。総会、町民全部集めて、総会やって、はい賛成、はい反対ってやってるわけじゃないですよ。間接民主主義なんですよ、日本は。地方自治も。だから議員さんいるんですよ。

野村：知ってますよ。

山内：なんで、一個人に説明する必要があんですか？

野村：あなたのね

山内：重要な、そうとう重要なものは、やりますよ。

野村：あなたが言ってるのはね・・・

野村：だから、あなたも議員に立ちたかったんじゃないですか？

野村：あなたが言ってるのはね。議会にさえ、話を通せばね、町民一人一人ね、そんなこと説明する必要はないんだ、と言わんばかりのね。言い方にね、聞こえますよ。そうなんですか？

山内：そうですよ。

野村：本当にそれでいいんですね、それで。

山内：おっきなことは、町政懇談会で説明しますよ。でも、こんな小さいことは、議会に説明して、議会が（不明）といえ、それは執行してます。

野村：じゃあ、何で情報公開条例ってあるんですか？

山内：いや、そういうの、だから、知りたい人がいるから・・・

野村：そういったらね、情報公開条例のことを否定してません？

山内：否定してない。

野村：これね、

山内：説明と、文書を出す（不明）は、ぜんぜん話し違いますよ。

野村：これね、昨日も読み上げましたけどね、これ蘭越町の情報公開条例に「町が保有する情報はね、町民の共有の財産であり、これを広く公開することは、開かれた町政と、町民自らの意思を反映する町民町民参加の町政を推進していくために不可欠である。」必要、これね、必要があるから「見せてくれ」と言われればね、出すのは当たり前なんです。それ否定できませんよね。

山内：それは説明責任と違いますよ。文書を出すんです。

野村：ちょっと今、ずれましたけどね、今言ってるのは、僕はね、町民がね、町政に対しての適正な判断をするためのね、文書を出せということはね、今回のね。情報公開のね、趣旨ですよ。それは本当は否定してません？

山内：説明責任と、文書を出すことは別なんです。

野村：このような「（蘭越町情報公開条例の前文を朗読）だれもが知りたいときに自由に知り得るよう「知る権利」を保障するとともに、町民の諸活動について説明する責任を果たすことにより、町政の諸活動について説明する責任を果たすことにより、町政に対する信頼と理解を得ることができる。このような考え方に立って、公正で民主的な町政を確立するためにこの条例を制定する」と。

山内：（他の職員の耳打ちにに応じて）中身を全部出すの？ふーん。

野村：知らなかったんですか？ そんなことさえも。知らなかったんですか。今初めて見てるような顔してますけど。

山内：いや、僕はこの上だけだっていう・・・

野村：知らなかったんですね。何でちゃんと見ないんですか？ 何でちゃんと見ないでね、そんないい加減なことをね。今野さんに伝えたんですか？

山内：それはじゃあ、私の、あれですね。あの、認めますよ。

野村：あなたがね、知らなかったのにね、事実と異なることをね、入れ知恵したんですよ、今野さんに。

山内：いや、入れ知恵じゃなくて、僕はそういうふうには思い込んでたから、主幹に言ったんです。主幹はそれを信じてくれたんで・・・

野村：これもう 1 回確認しますよ。これもう 1 回確認しますよ。チセヌプリのスキー場に関してはね、一番最初っからね、1 回目からね、J R T のね、文書は出ましたよね、文書はね。文書は出た。その後にね、開示請求でね、出なかった残りをね、請求して、それでも出なかったから、審査請求して、黒塗りはありますけど、その他も全部出たんですよ。黒塗りはあるけど、そこにね、なぜそうなったかの理由はね、明確に書いてある。法律に基づいてね。明確

告177-9
(告177-3の反訳)

に書いてあるんですよ。昨日、渡辺さんもね。これ、渡辺さんもね、今野さんもね、何の法的根拠に基づこうとせずに、ただ、出せない、出せないの一点張り。何の理由も添えずにね、一点張りで頑張ってるね、情報公開条例の何条さえも引用しようとしなかったけどね。でもそこにねその理由となるべきものがね、書いてあるんですよ。一応ね、第三者委員会ね。明らかにね、その外部の有識者にね、お金を払ってね、書いてもらったような文書でね。ちゃんとした文書で出てますよ。でね、あなた方のね、蘭越町の行政がね、学習機能があるんだったらね、ね、1回不開示なり、出してね、それが審査会に行ってね、付託されてね、結論が出てね、まともなね、それらしき文書が出てるんであればね、それをね、消化して、次の情報開示のときにはね、学習した上でやる、っていうのがね、僕は当たり前だと思うんですけどね。あれは後退してるんですよ。前よりもひどくなってるんですよ。僕の請求に対してね。ね、チセヌプリについてはね、とりあえずね、採択したものが出た。ね、審査請求した上でね、黒塗りを含めてね、その他のものも出た。ね、それに対して今回はね、ゼロ回答なんですよ。ね、文書不存在ではないにもかかわらずね、一部開示としながらね、ゼロ回答なんですよ。それを僕はね、求めているんですよ。説明できないでしょう、あなた方。いま手元にね・・・

山内：いや、それはあれだ、話し・・・（不明）・・・

野村：やり直します？ このね、文書開示の回答をね。やり直します？ やり直してくれるならいいですよ。

今野：やり直しますか？

山内：いや、ごめんなさい。これ、これに関しては・・・率直に・・・（不明）

野村：でね、やる前から言いますがね、さっきも言ってる通りね。前からね、何度も何度も今野さんにもね。何でこんなことになるんですか？ ねえ。あなたがちゃんともう少しまともに自分でね、副町長が言ったからね、これでよし、なんてしないでね、少し自分で主体となって考えれば・・・

山内：これ、私がやっぱり上司だから、私が全て知ってるというふうに認識してるから、それは私が悪いと思いますよ。率直に言って。

野村：総務課長にね。あなたがね、町長とか副町長というのは、全部やらないといけないからね、こと細かく全てのね、条例法令のね、隅々を知ってるじゃないわけですよ。総理大臣が全部知らないのと同じようにね。

山内：いいから。俺が悪いと言ってるから、いいっしょ。そんな。言っとくから。ちゃんと。

野村：いやいや、僕が言ってるのは、責め立ててるわけじゃないんですよ。次があるんですよ。次がね。次というのはね、結局ね、少なくとも採択されてるものについてはね、どういう仕様でね、提案されて、その650万の根拠が、何であったというのはね、出すのが当たり前であってね、僕がしつこくね、あなた方に言ってるのはね、あなた方は、いっさい出してないわけですよ、僕が見てるね記録においてね。坂野、松山さんがね、小林さんと一緒にね、いろいろ打診をしながら、やっていく過程の記録を見ればね、700万が決まるプロセスって、ものすごい井勘定で、1000万、2000万で2000万の話が出てね、それで何か問題があった、とか言いながらもね、突き詰めるとね、なんかシドロモドロで、ちゃんとしたものが出てこないしね、その文章だって真っ黒けだしね。とりあえずこれでいいやで、700万に決めてしまってね、その後、3者呼んでね、その内容は全く密室でね、記録に残さない。それで当たり前だと思ったと、何も記録も残ってない。その次の打ち合わせでね、その3社からね、何だ、概算見積書もらってね、700万ちょっと切るぐらいのものをね、もらってね、その700万という金額を確定してしまってる。その見積もりの内容というのはね、一式ですよ、一式。ね、普通、見積もりっていうのはね、ね、やはり何平米、屋根材いくら、施工管理費が何%、積み上げて、積み上げて、積み上げて合計750万とかになるのが当たり前ですよ。一式なんて、昭和のね、もう談合真っ盛りのあんな時代の話ですよ。そんなもんで予算を固めてしまってね。ね、おかしいなど。Webサイトについてはね、昨日も言いましたけどね、僕だってね、こんなことでね、こんなことやりたくないけどね。たまたま、引越しがね、Webサイトが新しくなったら見てみようと思いつながらね、検索してみたらね全然繋がってない。アドレスが変わったらね、転送届けを出すのが当たり前なのにね、そんなことさえもやってない。聞いたら750万払った、650万払ったという。「そんな大金を払いながらね、引越し届けも出さないの」と、「なんじゃそりゃ」と思ってね調べる気になったんですよ。調べたらね、もうボロボロ。「なんでこんなやり方で、650万の大金が出るの？」というぐらいね、ひどいもんですよ。それに対してね、「不正はない」と、ないかもしれない、でも、ないんだったらね、その内訳のプロセスを見せるのはあたりまえでね、それが情報公開の目的ですよ。文書管理規程の意図するものですよ。あなたが口先で「やってない」というのは簡単ですけどね、それを町民がね、町民に対してね、広く公開してね、情報公開の条文に書いてある通りの目的を達成するためにね、あなた方に公開の責任があるわけですよ。でも言って

るのはね・・・

山内：それは最大限、出せるものは出そうと思っってますよ。だけど会社さんが「出さないで欲しい」というものについては、それはそっちを尊重するしかないですよ。

野村：それを言ったらね、結局ね、あなた方はね真っ黒けでね、何も出そうとしてない、何も出さない。その積み上げた700万の根拠さえも出さない。見積もりの内訳さえも出さない。提案の内容さえも出さない。で、その理由として、業者が出すな、と言ってるから。業者は出すな、って言いますよ。自分のね、自分がせつかくいい仕事とったのにね、内訳出してね、これ入ってるのか、入ってないのかって、突つかれたくないから、言いますよ。でも、そんなこと許したらね、チェックができないんですよ、行政がね、使うことに対してね。民主的なチェックが不可能になるんですよ。それを許したら。

山内：いや、僕らは、だって内容を知ってるわけですから。

野村：それはね、何も見せないでね、自分たちを信じろってね、言ってるんですよ、あなたは。何も見せないで。

山内：それは会社さんが出して欲しくないって言うから、尊重したいと思いますよ。だから会社さんを「出していいよ」っていうんだったら、僕らは出します。

野村：じゃなんで、スペインのね。僕の知る限りね、情報公開ってね、情報公開じゃない、プロポーザルだって、入札だって、どんどんオープンになってますよね。これ1990年代の話ですよ・・・

山内：プロポーザルの（不明）については出してんでしょ？

野村：えっ？

山内：プロポーザルでやった点数とか、なんかについては、出してんでしょ。

野村：提案内容を見れなかったらね、評価のしようがないでしょう。

山内：評価は僕らがしてるわけですから、あなたがするわけじゃないですよ。

告177-9
(告177-3の反訳)

野村：いや、それあなた、僕が何度も言ってる通り、僕が言ってるのは、民主的なチェックの話なんです。あなた方がやってることが、本当にね、まっとうなことをやってるかどうかをね、あなた方はね、民主的にチェックさせるためにね、情報公開のね、義務があるんですよ、あなた理解してます？ そのことを。

山内：それは、うちの内情の中でやってるわけですから。

野村：いや、内情じゃなくて、そんなのね、情報公開の前文に書いてあるでしょう。町民参加の調整を推進していくために不可欠だとね。あなた言ってるのはね、何も出さないでね、俺たちがちゃんとやってるからね、大丈夫だということをね、言ってるんですよ。

山内：何も出さないっていうのはないですよ。

野村：評価するのに必要な情報が出されてないと言ってるんです。

山内：出すなっていうのを出せません